

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年1月1日
(第65期) 至 平成19年12月31日

株式会社 三陽商会

(E00593)

第65期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年3月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三陽商会

目 次

頁

第65期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	29
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月28日
【事業年度】	第65期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 杉浦昌彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区本塩町14番地
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中島和也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区本塩町14番地
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 中島和也
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号ラボウアネックスビル8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(百万円)	142,086	138,272	136,597	139,108	143,093
経常利益	(百万円)	13,155	9,330	9,762	10,065	10,081
当期純利益	(百万円)	6,913	5,130	1,478	6,087	6,372
純資産額	(百万円)	50,678	54,875	59,429	62,827	66,561
総資産額	(百万円)	107,013	106,677	118,847	117,787	124,204
1株当たり純資産額	(円)	372.59	403.73	437.43	462.33	490.07
1株当たり当期純利益	(円)	50.60	37.74	10.88	44.81	46.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.36	51.44	50.00	53.33	53.59
自己資本利益率	(%)	14.65	9.72	2.59	9.96	9.85
株価収益率	(倍)	13.71	14.78	116.17	19.21	12.88
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,526	11,646	1,263	6,237	4,413
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,488	△1,797	△2,525	1,937	△1,011
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,239	△6,939	1,456	△4,832	△2,224
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	6,167	9,082	9,251	12,611	13,804
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,122 (4,830)	2,088 (4,817)	2,017 (4,760)	1,994 (4,800)	1,981 (5,016)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (百万円)	140,182	136,195	134,730	136,953	140,600
経常利益 (百万円)	13,151	9,067	9,509	9,896	9,976
当期純利益 (百万円)	6,933	4,908	1,469	5,888	6,113
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	136,229,345	136,229,345	136,229,345	136,229,345	136,229,345
純資産額 (百万円)	49,842	53,788	58,354	61,497	64,948
総資産額 (百万円)	102,540	102,324	114,451	113,514	119,902
1株当たり純資産額 (円)	366.20	395.58	429.35	452.62	478.22
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	50.71	36.09	10.80	43.33	45.0
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.61	52.57	50.99	54.18	54.17
自己資本利益率 (%)	14.96	9.47	2.62	9.83	9.67
株価収益率 (倍)	13.68	15.46	117.04	19.87	13.42
配当性向 (%)	23.7	33.2	111.1	27.7	33.3
従業員数 (名)	2,063	2,035	1,985	1,957	1,938
(ほか、平均臨時雇用者数)	(4,741)	(4,730)	(4,678)	(4,698)	(4,897)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和17年12月	各種工業用品ならびに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京板橋区に個人経営三陽商会を開業
昭和18年5月	資本金5万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
昭和19年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場ならびに銀座営業所を設置
昭和20年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転
	なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
昭和23年7月	社名を株式会社三陽商会と改称
昭和24年9月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結
	なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
昭和27年7月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（昭和48年6月閉鎖）
昭和37年4月	本店を東京都千代田区に移転
昭和37年5月	本社ビルを東京都千代田区に新築
昭和44年2月	現本社ビルが完成し、本店を東京都新宿区に移転
	なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
昭和46年7月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和52年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和56年2月	ニューヨークに現地法人を設立（平成11年10月閉鎖）
昭和56年5月	東京都江東区に潮見商品センターを新築
昭和61年6月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（平成11年11月閉鎖）
平成元年3月	東京都港区に青山ビルを新築
平成元年4月	自社健康保険組合設立
平成2年6月	東京都江東区に潮見ビルを新築
平成5年7月	創立50周年記念行事を開催
平成8年4月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノS.p.A.（連結子会社）を設立
平成8年5月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（平成13年12月閉鎖）
平成10年2月	台湾に現地法人國際三陽股份有限公司を設立（平成13年12月閉鎖）
平成11年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立
平成12年12月	東京都中央区にバーバリー銀座店を開店
平成18年5月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社7社及び関連会社3社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容とし、更に事業に関連するリース・金融業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

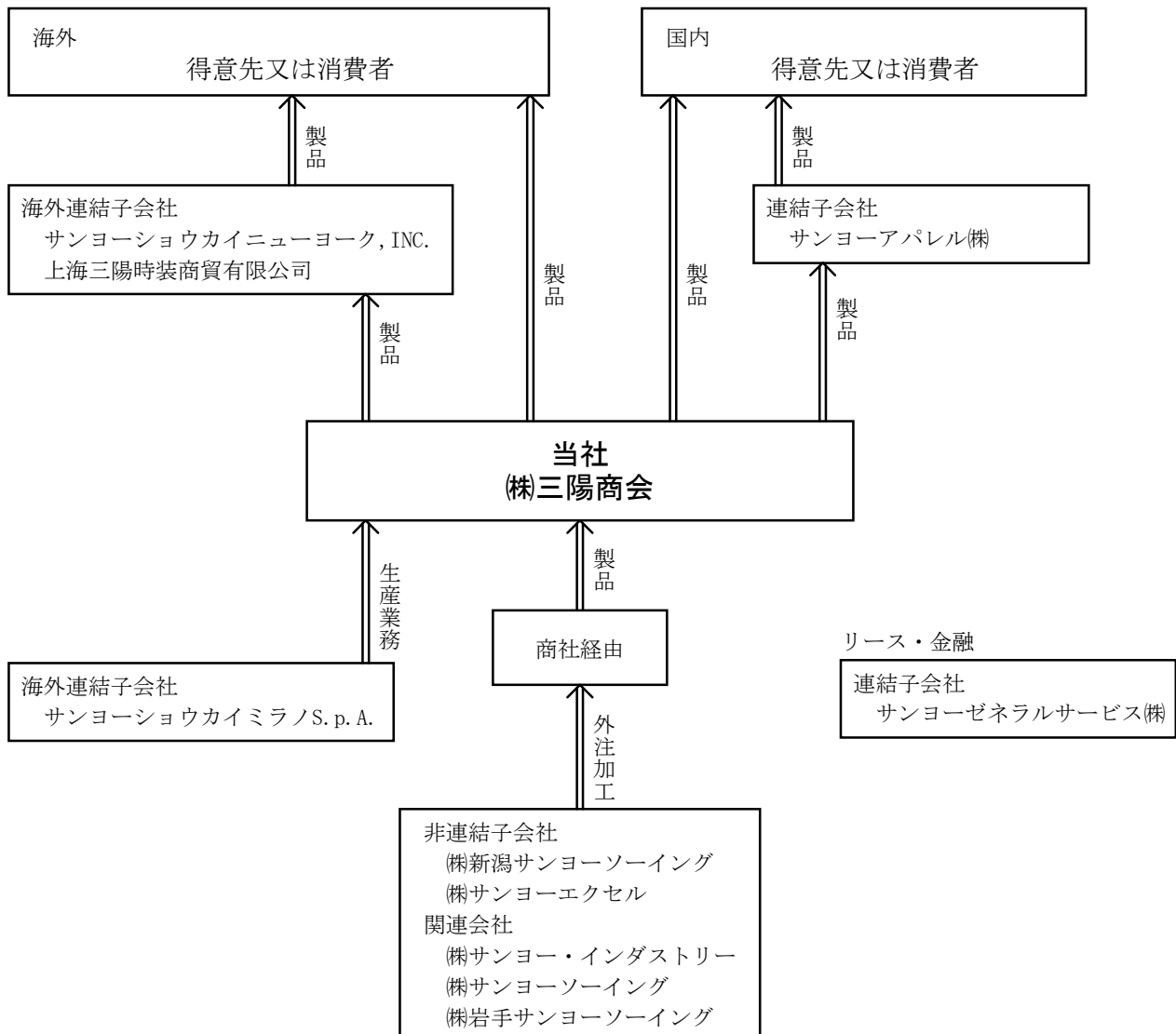
衣料品関連事業

- 衣料品の製造・販売…………… 当社が製造・販売しております。
- 衣料品の販売…………… 子会社サンヨーアパレル(株)、サンヨーショウカイニューヨーク, INC. 及び上海三陽時裝商貿有限公司は主に当社から仕入れて販売しております。
- 衣料品の縫製加工…………… 子会社(株)新潟サンヨーソーイング、(株)サンヨーエクセル及び関連会社(株)サンヨー・インダストリー他2社は衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。
- 生産業務及び情報の提供… 子会社サンヨーショウカイミラノS.p.A. は海外生産管理業務と情報の提供を当社に行っております。

その他の関連事業

- リース・金融…………… 子会社サンヨーゼネラルサービス(株)は当社グループのリース物件の取扱い及び融資を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社2社及び関連会社3社は持分法を適用しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーアパレル(株) (注) 1	東京都 中央区	130,000	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任 7名
サンヨーゼネラルサービス(株) (注) 1、2	東京都 新宿区	30,000	リース・金融業	100.0	当社グループへの融資及びリース 物件を取扱っております。 役員の兼任 4名
サンヨーショウカイ ニューヨーク, INC. (注) 3	アメリカ ニューヨーク市	1,000千 米ドル	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任 4名
サンヨーショウカイ ミラノ S.p.A.	イタリア ミラノ市	464千 ユーロ	衣料品の 生産管理業務	100.0	当社の製品の海外生産管理業務と 情報の提供をしております。 役員の兼任 4名
上海三陽時裝商貿有限公司	中国 上海市	27,680千 元	衣料品の販売	97.1	当社の製品を販売しております。 役員の兼任 4名
(持分法適用関連会社) (株)サンヨー・インダストリー	福島県 福島市	100,000	衣料品の縫製加工	40.0	当社の製品の縫製加工をしており ます。 役員の兼任 6名
その他 2社	—	—	—	—	—

(注) 1 サンヨーアパレル(株)及びサンヨーゼネラルサービス(株)には建物を賃貸しております。

2 サンヨーゼネラルサービス(株)より土地、建物を賃借しております。

3 サンヨーショウカイニューヨーク, INC. に資金援助（短期貸付金及び長期貸付金）をしております。

4 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありません。

5 上記子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（名）	1,981 (5,016)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,938 (4,897)	41.5	15.9	6,994

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 1 名称 三陽商会労働組合
- 2 組合員数 1,288 名（平成19年12月31日現在）
- 3 所属上部団体 UIゼンセン同盟
- 4 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続する世界経済の拡大の恩恵を受け、輸出関連企業の業績の改善を背景に景気は緩やかな回復基調を維持しているものの、米国のサブプライムローン問題などにより株価の下落や為替の変動など、景気の先行きには一段と不透明感が強まっております。

当アパレル業界におきましては、年度前半は暖冬などにより春物衣料販売の出足は好調でしたが、その後の低温などの天候不順などにより低調に推移し、年度後半に入ると残暑が厳しく秋冬商戦の出遅れなど年間を通じて総じて厳しい状況が続きました。

このような経営環境のなかで、当社グループは昨年一昨年に続き当連結会計年度においても紳士服ブランドとして「ブラックバレット バイ ニールバレット」「マッキントッシュ フィロソフィー」、婦人服ブランドの「ラバーラ」「コトゥー」、紳士服および婦人服のブランドである「ジェネラ」などの新ブランドを投入し、これら複数の新ブランドの拡販や新販路（ファッションビル等）の開拓など積極的な営業活動を展開してまいりました。また引き続き経営課題であった財務体質の改善、高度情報化社会に対応するシステムの構築・整備ならびに生産から最終消費市場までの物流改革等の業務改革の実施、保有資産の見直しなど飛躍のためのインフラ整備を着実に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,430億9千3百万円（前年比2.9%増）、営業利益は96億8千7百万円（前年比0.4%減）、経常利益は100億8千1百万円（前年比0.2%増）、当期純利益は63億7千2百万円（前年比4.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が114億2千9百万円となりましたが、たな卸資産の増加26億4千2百万円、法人税等の支払額41億1千7百万円などにより差引44億1千3百万円の収入（前連結会計年度は、62億3千7百万円の収入）になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、潮見商品センターの譲渡契約に伴う内金43億円を含む有形固定資産売却収入72億5千1百万円がありましたが、同商品センター売却に伴う支出15億1百万円や青山ビルの取得など総額56億1千6百万円の設備投資などにより10億1千1百万円の支出（前連結会計年度は、19億3千7百万円の収入）になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当の支払額16億3千万円や長期借入金の返済5億3千7百万円などにより22億2千4百万円の支出（前連結会計年度は、48億3千2百万円の支出）になりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ11億9千3百万円の増加で138億4百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	24,279	+2.9
婦人子供服・洋品	45,661	+1.0
服飾品他	9,218	+11.0
合計	79,159	+2.7

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）	前年同期比（％）
紳士服・洋品	50,399	+5.7
婦人子供服・洋品	78,966	+0.6
服飾品他	13,728	+6.3
合計	143,093	+2.9

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成18年度を起点とする中期三ヵ年計画を策定しております。その中期三ヵ年計画のなかで、下記の経営戦略を掲げており、その実現を当面の経営課題としております。

- ① コーポレートガバナンス体制の充実
 - ・CSR経営の実践
 - ・執行の意思決定体制の強化
 - ・内部統制体制の強化
- ② 消費者志向の複合サービス企業の実現
 - ・消費者満足を最大化する商品・サービスの開発と提供
 - ・消費者を起点とした組織運営と業務フローの構築
- ③ 事業構造の進化
 - ・時代のニーズに沿った事業構造の構築
 - ・事業領域の拡大と新規事業への継続的投資と挑戦

そのなかにあつて、ライフスタイルの変化に伴うファッションの多様化や新たな商業施設の台頭等による消費動向の多様化に対応すべく、新ブランドの開発を積極的に推進しております。

今後の見通しにつきましては、日本経済は本年度に続き当面は回復基調を維持すると思われませんが、景気を取り巻く様々な変動要因があり、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。また、個人消費につきましても、原油・原材料の高騰が食品等の消費物価の値上に影響が出始めており、株式市場が急激に変動するなど、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような情勢のなかで、当社グループは適切な商品企画、強固な販売体制の確立、情報システムの刷新、物流の合理化、保有資産の見直し、財務体質の改善強化など経営全般にわたる一層の効率化を追求するとともに、新ブランドの開発・育成にも積極的に取り組み、業績の向上を図ってまいります。

会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容について

① 当社の企業理念、CSR基本方針、経営ビジョン及び経営基本方針

当社は、当社の企業理念、CSR基本方針、経営ビジョン及び経営基本方針について、以下のとおりに考えております。

（企業理念）

「真・善・美」を社是とし、ファッションを通じ美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを経営理念としています。

（CSR基本方針）

ファッション製品を製造販売する事業活動を通じ、三陽商会の社会的存在意義を常に考えつつ、社会に有用な製品・サービスを提供することで、企業価値の持続的向上を追求することが、当社の社会に対する責任の基本であると考えます。

事業活動の遂行においては、株主、顧客、社員、仕入先、得意先、地域社会、その他の当社に関連する全ての方々の満足と信頼を獲得することを念頭に、誠実で健全な、社会的に正しい行動をとることを基本に考えます。

（経営ビジョン）

豊かな感性と確かな品質に裏打ちされ、あらゆる世代から支持される製品・サービスを提供するファッションアパレル企業の実現を経営ビジョンとし、ファッションアパレルとしての原点を認識し、消費者満足の最大化を実現し、変革と持続的成長を目指してまいります。

（経営基本方針）

- ・コーポレート・ガバナンス体制の充実

CSR経営を実践し、また、執行の意思決定体制の強化、内部統制体制の強化を推進します。

- ・消費者志向の複合サービス企業の実現

消費者満足を最大化する商品・サービスの開発と提供を推進し、消費者を起点とした組織運営と業務フローの構築を図ります。

- ・事業構造の進化

時代のニーズに沿った事業構造の構築を図り、事業領域の拡大と新規事業への継続的投資と挑戦を推進します。

当社はこのような企業理念、CSR基本方針、経営ビジョン及び経営基本方針こそが当社の企業価値及び株主共同の利益の源泉に他ならないと考えております。

② 基本方針の内容

当社は、昭和46年7月より、株式を東京証券取引所へ上場、市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、上記①「当社の企業理念、CSR基本方針、経営ビジョン及び経営基本方針」で述べた当社の企業理念、CSR基本方針、経営ビジョン及び経営基本方針を背景に、中期経営計画の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって当社株主の皆様は長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、当社株主の皆様の事前の承認や、当社株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、上記(1)①「当社の企業理念、CSR基本方針、経営ビジョン及び経営基本方針」で述べた、当社の企業理念、CSR基本方針、経営ビジョン及び経営基本方針の下、平成18年2月策定の平成20年12月期を最終年度とする中期経営計画の推進等により当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。中期経営計画における事業戦略は、コア事業を強化し、また新規ブランドの開発・育成を図る「商品戦略」、百貨店得意先グループとの取組み強化に加え、新販路への積極的展開、中国等の海外事業への取組みからなる「販路戦略」、生産基盤の整備・充実、物流及び情報システムの強化・拡充、人材の強化・充実を中心とする「ロジスティクス戦略」を3つの重点戦略としており、この中期経営計画を着実に実行していくことが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主共同の利益の最大化に資すると考えております。

また、当社は、経営基本方針にもありますように、コーポレート・ガバナンス体制の充実に向けた取組みを経営上の最重要課題のひとつと認識しております。平成19年3月29日開催の定時株主総会より、取締役会における迅速な意思決定と業務監督機能の強化を図るため、取締役の人数を11名から6名へ減員するとともに、内1名を社外取締役といたしました。監査役につきましても社外監査役を1名増員し、常勤監査役2名、社外監査役3名の体制といたしました。内部統制体制の整備・強化につきましては、内部統制委員会及び内部統制推進室を設置し、また監査役、内部監査室とも連携し、会社法及び金融商品取引法への対応にとどまらず、業務改革の観点からも整備を強力に進めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べたような会社の支配に関する基本方針

に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成19年10月26日に開催された取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」といいます。)を全取締役の賛成により、決定し、導入しました。

その具体的内容は以下のとおりです。

大規模買付行為に関する基本的考え方

もとより、当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも少なくありません。そのような大規模買付行為に対しては、当社として、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上が妨げられるような事態が生ずることのないように、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べたような基本方針に基づき、予め何らかの対抗措置を講ずる必要があると考えます。もっとも、当社の企業価値を毀損し、会社の利益ひいては株主共同の利益を害する大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。

上記のように、大規模買付行為に対する最終的な判断が当社株主の皆様へ委ねられるべき場合において、これに対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様へ十分な情報提供がなされ、かつ、熟慮に必要となる十分な時間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行うこと、及び、当社株主の皆様のための熟慮に必要な時間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないことを求めることを基本としております。

なお、上記(2)「会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みについて」で述べた当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための取組みに鑑みれば、大規模買付者からのみならず、当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で、役立つものと考えられます。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様がより適切な判断を下せるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合には、当社取締役会は大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うこととします。

当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の基本的な考え方を具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。そして、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当該ルールの違反のみをもって、一定の対抗措置を講じることができるといたします。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的效果を及ぼしこれを制限してしまう事態を、未然に防止できることにもなると考えております。

なお、大規模買付ルールの詳細については、当社ホームページ(<http://www.sanyo-shokai.co.jp/>)に掲載している平成19年10月26日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入について」をご覧ください。

(4) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有していると同時に、上記(1)「会社の支配に関する基本方針の内容について」で述べた基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

① 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当該大規模買付行為に対する当社取締役会の意見や当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

② 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、平成20年3月28日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして当社株主の皆様の意思を確認させていただき、ご承認いただきました。そのため、本対応方針の内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

さらに、取締役会の選択により株主意思の確認手続として株主総会が開催される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになりますし、また、取締役会が独立委員会への諮問を選択した場合も、株主総会から授権された独立委員会が対抗措置発動の要否を取締役に勧告するものです。

③ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、当社株主の皆様のために客観的かつ合理的な判断に基づき、当社取締役会に対し勧告を行う諮問機関として、株主総会から授権された独立委員会を設置します。

また、独立委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の業務執行を行う経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から、株主総会の承認を得て選任されます。

④ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

⑤ 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針においては、取締役会は株主総会の意思を直接確認し、又は、株主総会から授権された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されております。このように、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗策の発動について、対抗措置の発動は当社株主の皆様の直接又は間接の意思に基づきなされるものであり、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑥ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の

交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策) でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年3月28日）現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をする所存であります。

(1) ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料および服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応すべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針であります。流行の急激な変化によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外提携先とは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図って参ります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 気象状況や経済状況等について

ファッション衣料および服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制および期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準に従って各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループは直営店および百貨店等の店頭での顧客管理上、多くの個人情報保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社CSR推進委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

以上の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制および訴訟等、様々なリスクが考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループは海外提携先と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料および服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間
㈱三陽商会	Paul Stuart, Inc.	米国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成12年3月1日から 平成22年3月31日まで
㈱三陽商会	Krizia S.p.A.	イタリア	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成16年7月1日から 平成22年6月30日まで
㈱三陽商会	Dismi 92 S.p.A.	イタリア	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成13年7月1日から 平成21年6月30日まで
㈱三陽商会	Mackintosh Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成19年1月1日から 平成24年6月30日まで
㈱三陽商会	Ferrers Designs Limited	アイルランド	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
㈱三陽商会	The Scotch House Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成16年1月1日から 平成25年12月31日まで
㈱三陽商会	Burberry Limited	英国	1 商標使用権の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権および販売権の許諾	平成12年7月1日から 平成32年6月30日まで

(2) 固定資産の譲渡

当社は平成19年4月26日、下記のとおり固定資産の譲渡に関する契約を締結しました。

① 譲渡の理由

物流業務の再構築による外部物流業者への委託契約を進めたことに伴い、資産効率の見直しを行った結果、商品センター及び事務所として現在使用している潮見商品センター並びに潮見ビルを譲渡いたします。

② 譲渡資産の内容

所在地	東京都江東区潮見 2-8-10
資産の内容	土地 29,614.45㎡ 建物 54,247.80㎡

③ 譲渡先の概要

商号	株式会社長谷工コーポレーション
本店所在地	東京都港区芝 2-32-1
代表者	代表取締役社長 岩尾 崇
主な事業内容	建設、不動産事業
当社との関係	なし

④ 譲渡金額

21,500百万円

⑤ 譲渡日程

平成19年4月20日	取締役会決議
平成19年4月26日	契約締結
平成20年9月～12月末（予定）	物件引渡し

⑥ 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡益は諸経費控除後約67億円となる見込みであり、平成20年12月期において特別利益に計上する予定であります。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

資産につきましては、投資有価証券が含み益の減少や償還等により12億6千1百万円減少し、福岡支店及び本社隣接のビル売却により土地、建物等が17億9千7百万円減少しましたが、たな卸資産が26億4千2百万円増加し、青山ビルの取得により土地、建物等が30億3千3百万円増加したこと等により前連結会計年度に比し64億1千7百万円増加し、1,242億4百万円となりました。

② 負債

負債に関しましては、潮見商品センターの売却に伴う手付金収入による預り金が43億円増加したこと等により前連結会計年度に比し26億8千3百万円増加し、576億4千3百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、その他有価証券評価差額金が11億3千8百万円減少しましたが、利益剰余金が当期純利益等により47億3千9百万円増加したこと等により前連結会計年度に比し37億3千4百万円増加し665億6千1百万円となりました。

この結果、自己資本比率が53.6%となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、1 業績等の概要 (1) 「業績」に記載のとおりであります。

② 売上高

売上高は、㈱三陽商会及び連結子会社であるサンヨーアパレル㈱が増収となったため、前連結会計年度に比べ39億8千5百万円増加の1,430億9千3百万円となりました。

③ 売上総利益

売上総利益につきましては、利益率は前連結会計年度とほぼ同じですが、売上高の増収効果等により、前連結会計年度に比べ19億4千7百万円増加の668億1千1百万円となりました。

④ 営業利益

営業利益に関しましては、売上総利益が上記のとおり19億4千7百万円増加しましたが、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比し19億9千万円増加したため、前連結会計年度に比し4千2百万円減少して96億8千7百万円となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、持分法による投資損失を2千8百万円計上しましたが金融収支の改善等により営業利益を3億9千3百万円上回り、前連結会計年度に比し1千5百万円増加し、100億8千1百万円となりました。

⑥ 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、福岡支店および本社隣接地等の不動産売却により固定資産売却益を11億3百万円計上したこと等により前連結会計年度に比し10億2百万円増加し114億2千9百万円となりました。

⑦ 法人税等

法人税等は、上記のとおり税金等調整前当期純利益が増加したため前連結会計年度に比べ7億2千2百万円増加し50億6千3百万円になりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、以上のことから前連結会計年度に比べ2億8千5百万円増加し63億7千2百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資本の流動性につきましては、1 業績等の概要 (2) 「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 対処すべき課題に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化及び販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、主として青山ビルの取得等、総額56億1千6百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、本社周辺の旧別館ビル及び福岡支店ビル等（帳簿価額：総額17億9千7百万円）を売却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社ビル (東京都新宿区) (注) 2、3	事務所	362	2,014 (2,180)	1,121	3,498	966
青山ビル (東京都港区)	事務所	460	2,610 (1,506)	31	3,102	62
大阪支店 (大阪市中央区) (注) 4	事務所	21	— (—)	4	26	156
名古屋支店 (名古屋市東区) (注) 4	事務所	10	— (—)	9	20	77
福岡支店 (福岡市博多区) (注) 4	事務所	20	— (—)	14	35	79
札幌支店 (札幌市中央区) (注) 4	事務所	10	— (—)	4	15	52
潮見商品センター及び事務所等 (東京都江東区) (注) 5	商品倉庫及 び事務所	3,956	8,557 (29,616)	99	12,613	508
パーバリー銀座店 (東京都中央区)	直営店舗	1,576	2,729 (371)	32	4,338	10

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は「機械装置及び運搬具」及び「器具及び備品」であります。

2 連結子会社であるサンヨーゼネラルサービス㈱より土地 (2,342㎡) 及び建物の一部を賃借しております。

3 建物の一部を連結会社以外より賃借しております。

4 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。

5 連結子会社であるサンヨーアパレル㈱に土地 (5,608㎡) 及び建物の一部を賃貸しております。

6 従業員数には臨時従業員を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成19年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サンヨーゼネラル サービス㈱	三陽商会本社ビル (東京都新宿区)	賃貸用 不動産	472	2,023 (2,342)	0	2,496	(—)

(注) 土地及び建物の全部を提出会社及び連結会社以外に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末日後に下記の設備の売却を予定しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
提出会社	潮見商品センター及び事務所等 (東京都江東区)	商品倉庫及び事務所	12,518	平成20年 9月～12月末

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成19年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成20年3月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	136,229,345	136,229,345	東京証券取引所 市場第一部	—
計	136,229,345	136,229,345	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成14年5月11日	—	136,229,345	—	15,002	△11,240	3,800

(注) 資本準備金の減少額は平成14年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(5)【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	71	38	186	118	3	12,466	12,882	—
所有株式数 （単元）	—	57,202	1,527	30,110	13,216	6	33,205	135,266	963,345
所有株式数 の割合（%）	—	42.29	1.13	22.26	9.77	0.00	24.55	100.00	—

(注) 1 自己株式417,987株は、「個人その他」に417単元、「単元未満株式の状況」に987株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,743	10.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,405	8.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(中央三井アセット信託銀行再信託 分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,578	5.56
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	6,969	5.12
株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	3,923	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,606	2.65
株式会社サンウェルネス	東京都新宿区本塩町20	3,154	2.32
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4-5-33	3,000	2.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,704	1.99
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	2,174	1.60
計	—	59,259	43.50

(注) 1 フィデリティ投信㈱から平成18年7月31日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、フィデリティ投信㈱の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	フィデリティ投信㈱
保有株式数	4,274千株
株式保有割合	3.14%

2 JPモルガン・アセット・マネジメント㈱から平成19年10月31日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、JPモルガン・アセット・マネジメント㈱の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	JPモルガン・アセット・マネジメント㈱
保有株式数	3,887千株
株式保有割合	2.85%

3 住友信託銀行㈱から平成19年10月31日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、住友信託銀行㈱の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住友信託銀行㈱
保有株式数	6,414千株
株式保有割合	4.71%

- 4 (株)みずほコーポレート銀行から平成19年11月30日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、(株)みずほコーポレート銀行の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	(株)みずほコーポレート銀行 他2社
保有株式数	6,517千株
株式保有割合	4.78%

- 5 野村證券(株)から平成19年11月30日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、野村證券(株)の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	野村證券(株) 他1社
保有株式数	7,614千株
株式保有割合	5.59%

- 6 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから平成19年12月24日付で大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	三菱UFJ信託銀行(株) 他4社
保有株式数	12,353千株
株式保有割合	9.07%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 417,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 134,849,000	134,845	—
単元未満株式	普通株式 963,345	—	—
発行済株式総数	136,229,345	—	—
総株主の議決権	—	134,845	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれており、議決権の数には含めておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式987株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)三陽商会	東京都新宿区本塩町14	417,000	—	417,000	0.31
計	—	417,000	—	417,000	0.31

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	59,951	58,531
当期間における取得自己株式	494	293

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売却)	1,865	1,318	2,764	1,993
保有自己株式数	417,987	—	415,717	—

(注) 1 当期間における「その他」には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりを基本に、業績向上を目指すとともに、株主の皆様に対し、継続的な安定配当に努めてまいりました。

この方針のもとに、直近では、平成元年以来18期連続して、1株当たり年12円を実施しており、第60期（平成14年12月期）に関しましては、創業60周年記念の3円を加え、年15円の配当を実施しました。

当期の配当金につきましては、アパレル業界の経営環境も厳しく、今後の景況も不透明であります。これまでの1株当たり12円の配当から3円増配の年15円の配当を実施することに株主総会決議により決定しました。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化及び新規ブランドの開発や情報システムの整備など企業価値の拡大のため積極的に投入していくこととしております。

なお、当社の定款は、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、現状当社は、基本的に期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(注) 当事業年度にした剰余金の配当

株主総会決議日	平成19年3月29日
配当金の総額	1,630,433,328円
1株当たりの配当額	12円

当事業年度を基準日とする剰余金の配当

株主総会決議日	平成20年3月28日
配当金の総額	2,037,170,370円
1株当たりの配当額	15円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	803	827	1,294	1,370	1,137
最低(円)	500	525	537	681	593

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,095	1,025	989	906	875	876
最低(円)	986	875	801	705	633	593

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	中瀬 雅通	昭和24年8月11日生	昭和49年9月 昭和57年6月 昭和62年1月 昭和62年3月 昭和63年3月 平成元年3月 平成3年3月 平成5年3月 平成12年3月	クーパーズ・アンド・ライブラン ドニューヨーク事務所入所 当社入社 当社婦人子供服事業部長 当社取締役婦人子供服事業部長 当社常務取締役婦人子供服事業部 長 当社専務取締役営業本部長 当社代表取締役副社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	98
代表取締役 社長 兼社長執行 役員	事業本部長	杉浦 昌彦	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成10年7月 平成12年9月 平成14年1月 平成15年3月 平成16年2月 平成17年2月 平成17年3月 平成18年1月 平成19年3月	当社入社 当社紳士服事業部ポールスチュア ート部部长兼スポーツブランド部 部長 当社執行役員紳士服営業統括部長 当社執行役員事業本部副本部長 (紳士服管掌) 当社取締役兼常務執行役員事業本 部副本部長(紳士服管掌) 当社取締役兼常務執行役員事業本 部第一事業部長 当社取締役兼常務執行役員事業本 部バーバリー事業部長 当社常務取締役兼常務執行役員事 業本部バーバリー事業部長 当社専務取締役兼専務執行役員事 業本部長 当社代表取締役社長兼社長執行役 員兼事業本部長（現任）	(注) 3	5
代表取締役 副社長 兼副社長 執行役員	経営統轄 本部長 兼事業本部 副本部長	小山 文敬	昭和26年9月22日生	昭和50年4月 平成14年4月 平成17年3月 平成17年3月 平成18年1月 平成19年3月	三井物産㈱入社 同社人事部人事企画室長 当社入社 顧問 当社取締役兼常務執行役員事業本 部バーバリー事業部副事業部長兼 バーバリー事業統轄室長 当社常務取締役兼常務執行役員事 業副本部長兼バーバリー事業統轄 室管掌兼経営統轄本部管掌 当社代表取締役副社長兼副社長執 行役員経営統轄本部長兼事業本部 副本部長（現任）	(注) 3	20
常務取締役 兼常務執行 役員	人事総務 本部長	松浦 秀治	昭和22年11月13日生	昭和45年3月 平成7年1月 平成8年3月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年2月 平成13年3月 平成15年3月 平成16年2月 平成17年3月	当社入社 当社紳士服事業部事業部長補佐兼 紳士企画部長 当社取締役紳士企画部長 当社取締役紳士企画統括部長 当社取締役営業本部統括部長 当社取締役人事部長 当社取締役業務本部長兼人事部長 当社常務取締役業務本部長兼人事 部長 当社常務取締役人事総務本部長 当社常務取締役兼常務執行役員人 事総務本部長（現任）	(注) 3	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 兼常務執行 役員	経理財務 本部長	大槻 滋樹	昭和23年9月25日生	昭和46年4月 平成8年7月 平成11年3月 平成12年2月 平成15年3月 平成16年2月 平成17年3月	当社入社 当社経理部部长 当社取締役経理部部长 当社取締役経理財務部部长 当社常務取締役経理財務部部长 当社常務取締役経理財務部部长 当社常務取締役兼常務執行役員経 理財務部部长 (現任)	(注) 3	30
取締役	—	住田 邦生	昭和29年11月28日生	昭和52年4月 昭和54年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成19年3月	司法研修所入所 東京地方検察庁検事 弁護士登録、第一東京弁護士会入 会 西村総合法律事務所 (現西村あさ ひ法律事務所) 入所 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	山本 道明	昭和23年6月25日生	昭和49年4月 平成13年3月 平成15年3月 平成19年3月 平成19年3月	当社入社 当社総務部部长 当社執行役員総務部部长 当社執行役員人事総務本部分 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	5
監査役 (常勤)	—	森川 夫二男	昭和26年1月4日生	昭和48年4月 平成9年7月 平成13年7月 平成17年7月 平成20年1月 平成20年3月	当社入社 当社婦人服第三事業部クリツィア 統括長兼エポカ企画部部长 当社紳士服第一企画部部长 当社婦人服第一事業部部长補佐 当社人事総務本部長付部長 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	6
監査役	—	高橋 正治	昭和5年12月2日生	昭和27年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年12月 平成14年3月	第一物産㈱ (現三井物産㈱) 入社 同社代表取締役副社長 同社顧問 同社退任 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	—	若松 壽一	昭和18年9月11日生	昭和42年4月 平成6年6月 平成13年8月 平成17年1月 平成19年3月	㈱三菱銀行入行 取締役総務部部长 ㈱東京三菱キャッシュワン取締役 社長 ㈱DCキャッシュワン常任監査役 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	中島 祐二	昭和22年7月13日生	昭和45年4月 昭和60年4月 平成8年9月 平成19年6月 平成19年7月 平成20年3月	監査法人朝日会計社 (現あずさ監 査法人) 入社 同監査法人社員就任 同監査法人代表社員就任 同監査法人退社 中島公認会計士事務所開設 当社監査役 (現任)	(注) 4	—
計							202

- (注) 1 取締役住田邦生は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役高橋正治、若松壽一および中島祐二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 4 平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 6 平成16年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年12月期に係る定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことと同時に社会的責任を果たすことを基本とし、これらを実現するため経営の効率化、迅速化また透明性の向上に努めております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンス体制の状況

・会社の機関の内容

当社は監査役設置会社であり、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業状況の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務執行を監査する体制をとっております。

・社外監査役の選任の状況

監査役5名のうち社外監査役3名を選任しております。

・各種委員会等の概要

コーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンス経営の強化をはかる目的でCSR推進委員会、コンプライアンス室、社内通報制度（三陽アラーム制度）等を設置し活動を行っており、また平成17年4月から施行された「個人情報保護法」への対応と必要な社内体制整備を行っております。

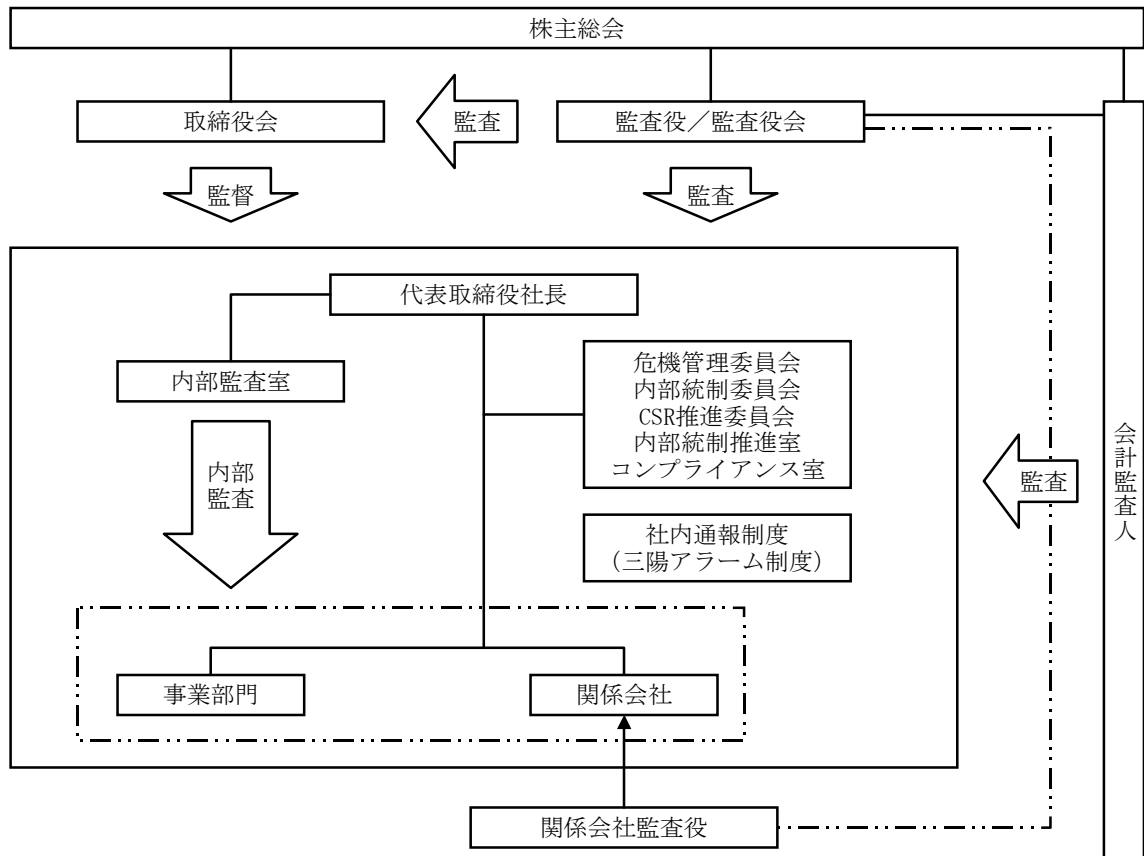
さらに内部統制体制の強化・充実を目的に平成18年より「内部統制委員会」をまた平成19年より「内部統制推進室」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

・業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は平成19年12月31日現在、6名（うち社外取締役1名）の取締役で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

また、当社では、執行役員制度を導入し、経営の戦略的決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は下記のとおりです。



・リスク管理体制の整備の状況

当社は複数の顧問弁護士及び税理士と顧問契約を結んで法務上の問題にあたっております。また社内においては、全社CSR・コンプライアンスに関する管理運営規定体系の中に危機管理規定を設け内在するリスクに対処しております。

・内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査の状況に関しましては、前記模式図のとおり各監査が相互に連動・補完して機能しております。なお、内部監査室は社長直轄の組織であり平成19年12月31日現在、6名で構成されております。また、内部監査は作成した計画に基づき定期的に行われております。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

所属監査法人…あずさ監査法人

業務執行社員…中里猛志：監査年数3年

業務執行社員…山田眞之助：監査年数1年

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：4名 会計士補等：4名 その他：3名

・役員報酬の内容

取締役を支払った報酬260百万円

監査役を支払った報酬56百万円

(うち社外役員分 27百万円)

・監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務
(監査証明業務)に基づく報酬の金額 31百万円

上記以外の報酬の金額 7百万円

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

社外取締役1名および社外監査役3名と当社との間に、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

・取締役会及び執行役員会を原則毎月開催し経営の基本事項とその他の重要事項を決定しております。

・監査役会は適時開催され、監査の方針、業務の分担等を決定しております。

・内部監査は、平成17年度に人員の拡充とともに社長直轄の内部監査室として再編し、内部監査体制を整備しております。

・内部統制の更なる強化・充実に目的に平成18年度より「内部統制委員会」を、また平成19年1月より「内部統制推進室」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

・“個人情報保護法”の施行に伴い全社CSR・コンプライアンスに関する管理運営規定体系の中の個人情報保護法関連として個人情報保護方針、個人情報保護規定及び顧客情報取扱ルールを策定し情報流出や漏洩が発生しないよう努めております。

・当社は中間決算及び決算発表後に開催する決算説明会や個別のスマール・ミーティングを行い投資家やアナリストに対し必要情報を提供しております。また、当社のホームページにおいて会社情報及び財務情報等を掲載してIR活動に努めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および各社外監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役および社外監査役の責任を限定する契約を締結しております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能と

するためであります。

(6) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）及び前事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			12,611		13,804
2. 受取手形及び売掛金			20,939		20,298
3. たな卸資産			23,005		25,647
4. 繰延税金資産			2,193		2,333
5. その他			1,570		2,955
貸倒引当金			△171		△134
流動資産合計			60,148	51.1	64,905
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		25,564		24,704	
減価償却累計額		16,196	9,367	15,431	9,273
(2) 土地	※1		17,448		19,143
(3) 建設仮勘定			1		38
(4) その他		5,714		5,913	
減価償却累計額		2,542	3,171	2,559	3,353
有形固定資産合計			29,988	(25.5)	31,808
2. 無形固定資産			1,019	(0.9)	1,013
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2		22,450		21,189
(2) 繰延税金資産			30		28
(3) その他			4,365		5,442
貸倒引当金			△214		△182
投資その他の資産合計			26,630	(22.5)	26,477
固定資産合計			57,638	48.9	59,299
資産合計			117,787	100.0	124,204

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		25,382		24,856	
2. 短期借入金		537		4,551	
3. 未払消費税等		371		426	
4. 未払法人税等		3,288		4,012	
5. 賞与引当金		696		682	
6. 返品調整引当金		1,550		1,410	
7. その他		4,805		9,258	
流動負債合計		36,632	31.1	45,197	36.4
II 固定負債					
1. 長期借入金		9,955		5,404	
2. 長期未払金	※3	1,825		1,604	
3. 繰延税金負債		2,884		2,463	
4. 再評価に係る繰延税金負債	※1	1,971		1,815	
5. 退職給付引当金		943		960	
6. 役員退職金引当金		574		—	
7. その他		172		197	
固定負債合計		18,327	15.6	12,445	10.0
負債合計		54,960	46.7	57,643	46.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		15,002		15,002	
2. 資本剰余金		15,068		15,083	
3. 利益剰余金		25,110		29,849	
4. 自己株式		△244		△301	
株主資本合計		54,937	46.6	59,634	48.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		8,103		6,964	
2. 繰延ヘッジ損益		△2		2	
3. 土地再評価差額金	※1	△231		△70	
4. 為替換算調整勘定		10		26	
評価・換算差額等合計		7,879	6.7	6,923	5.6
III 少数株主持分		9	0.0	3	0.0
純資産合計		62,827	53.3	66,561	53.6
負債純資産合計		117,787	100.0	124,204	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			139,108	100.0	143,093	100.0
II 売上原価			74,243	53.4	76,282	53.3
売上総利益			64,864	46.6	66,811	46.7
III 販売費及び一般管理費	※1		55,133	39.6	57,123	39.9
営業利益			9,730	7.0	9,687	6.8
IV 営業外収益						
1. 受取利息		11			24	
2. 受取配当金		210			248	
3. 受取保険金		2			17	
4. 受取賃貸料		167			90	
5. 匿名組合投資利益		209			205	
6. その他		95	696	0.5	65	652
V 営業外費用						
1. 支払利息		217			168	
2. 賃貸費用		45			12	
3. 持分法による投資損失		71			28	
4. その他		27	361	0.3	49	258
経常利益			10,065	7.2		10,081
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入額		132			23	
2. 投資有価証券売却益		25			42	
3. 固定資産売却益	※2	382			1,103	
4. ゴルフ会員権売却益		2			—	
5. 匿名組合清算配当金		—	542	0.4	413	1,583
VII 特別損失						
1. 固定資産除却損	※3	159			148	
2. 固定資産売却損	※4	4			—	
3. 投資有価証券評価損		4			—	
4. ゴルフ会員権売却損		4			0	
5. ゴルフ会員権評価損	※5	7			7	
6. 工場操業補償金		—	181	0.1	78	234
税金等調整前当期純利益			10,426	7.5		11,429
法人税、住民税及び事業税		3,254			4,842	
法人税等調整額		1,086	4,341	3.1	221	5,063
少数株主損失			1	0.0		6
当期純利益			6,087	4.4		6,372

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高（百万円）	15,002	15,056	20,484	△221	50,321
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,630		△1,630
当期純利益			6,087		6,087
土地再評価差額金取崩額			170		170
自己株式の処分		12		19	31
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	12	4,626	△22	4,616
平成18年12月31日残高（百万円）	15,002	15,068	25,110	△244	54,937

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日残高（百万円）	9,269	—	△155	△6	9,108	—	59,429
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,630
当期純利益							6,087
土地再評価差額金取崩額							170
自己株式の処分							31
自己株式の取得							△42
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,166	△2	△76	17	△1,228	9	△1,218
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,166	△2	△76	17	△1,228	9	3,397
平成18年12月31日残高（百万円）	8,103	△2	△231	10	7,879	9	62,827

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高（百万円）	15,002	15,068	25,110	△244	54,937
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,630		△1,630
当期純利益			6,372		6,372
土地再評価差額金取崩額			△2		△2
自己株式の処分		15		1	16
自己株式の取得				△58	△58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	15	4,739	△57	4,696
平成19年12月31日残高（百万円）	15,002	15,083	29,849	△301	59,634

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高（百万円）	8,103	△2	△231	10	7,879	9	62,827
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,630
当期純利益							6,372
土地再評価差額金取崩額							△2
自己株式の処分							16
自己株式の取得							△58
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,138	5	160	16	△956	△6	△962
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△1,138	5	160	16	△956	△6	3,734
平成19年12月31日残高（百万円）	6,964	2	△70	26	6,923	3	66,561

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,426	11,429
減価償却費		1,962	1,955
貸倒引当金の増減額		△137	△24
受取利息及び受取配当金		△221	△272
匿名組合投資利益		△160	△205
支払利息		217	168
持分法による投資損益		71	28
固定資産売却益		△382	△1,103
固定資産売却損		4	—
固定資産除却損		159	148
投資有価証券売却益		△25	△42
投資有価証券評価損		4	—
ゴルフ会員権評価損		7	7
匿名組合清算配当金		—	△413
返品調整引当金の増減額		△580	△140
賞与引当金の増減額		43	△14
役員退職金引当金の増減額		77	△574
退職給付引当金の増減額		△593	16
売上債権の増減額		970	628
たな卸資産の増減額		△2,423	△2,642
その他流動資産の増減額		△322	69
仕入債務の増減額		2,145	△526
その他流動負債の増減額		△613	160
その他	※2	△399	△229
小計		10,231	8,425
利息及び配当金の受取額		221	272
利息の支払額		△234	△168
法人税等の支払額		△3,985	△4,117
法人税等の還付額		5	1
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,237	4,413

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,514	△5,616
有形固定資産の売却による収入		2,917	7,251
有形固定資産の売却に伴う支出		—	△1,501
投資有価証券の取得による支出		△550	△1,499
投資有価証券の売却による収入		25	64
投資有価証券の償還による収入		1,000	1,451
無形固定資産の取得による支出		△38	△95
貸付けによる支出		△151	△102
貸付金の回収による収入		68	56
長期前払費用の増加による支出		△1	△3
敷金・保証金の増加による支出		△369	△1,386
敷金・保証金の減少による収入		532	327
その他		19	42
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,937	△1,011
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		1,030	—
長期借入金の返済による支出		△4,203	△537
少数株主払込による収入		11	—
自己株式の売却による収入		2	1
自己株式の取得による支出		△42	△58
親会社による配当金の支払額		△1,630	△1,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,832	△2,224
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		16	16
V 現金及び現金同等物の増減額		3,359	1,193
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,251	12,611
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	12,611	13,804

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 子会社7社のうち、次の5社を連結子会社としております。 サンヨーアパレル(株) サンヨーゼネラルサービス(株) サンヨーショウカイニューヨーク, INC. サンヨーショウカイミラノS. p. A. 上海三陽時裝商貿有限公司 なお、上海三陽時裝商貿有限公司は当連結会計年度において新規設立された子会社であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は(株)新潟サンヨーソーイング及び(株)サンヨーエクセルの2社であります。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の2社であります。 (株)新潟サンヨーソーイング (株)サンヨーエクセル</p> <p>(2) 関連会社3社は、全て持分法を適用しております。 (株)サンヨー・インダストリー (株)サンヨーソーイング (株)岩手サンヨーソーイング 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 子会社7社のうち、次の5社を連結子会社としております。 サンヨーアパレル(株) サンヨーゼネラルサービス(株) サンヨーショウカイニューヨーク, INC. サンヨーショウカイミラノS. p. A. 上海三陽時裝商貿有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は(株)新潟サンヨーソーイング及び(株)サンヨーエクセルの2社であります。 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の2社であります。 (株)新潟サンヨーソーイング (株)サンヨーエクセル</p> <p>(2) 関連会社3社は、全て持分法を適用しております。 (株)サンヨー・インダストリー (株)サンヨーソーイング (株)岩手サンヨーソーイング 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ ……時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">商品及び製品・仕掛品 ……先入先出法に基づく原価法</p> <p style="padding-left: 20px;">並びに貯蔵品</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 ……最終仕入原価法に基づく原価法</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、季越の商品及び製品については販売可能価格を基準として評価換を実施しております。これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">その他有価証券</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のあるもの ……同左</p> <p style="padding-left: 40px;">時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ ……同左</p> <p>(ハ) たな卸資産</p> <p style="padding-left: 20px;">商品及び製品・仕掛品 ……同左</p> <p style="padding-left: 20px;">並びに貯蔵品</p> <p style="padding-left: 20px;">原材料 ……同左</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、季越の商品及び製品については販売可能価格を基準として評価換を実施しております。これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 また、海外連結子会社3社は定額法によっております。 なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 上記の他、「その他」に含まれる一部の売場造作については、その特性により経済的耐用年数（3年）で定額法により償却しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 返品調整引当金 同左</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(ホ) 役員退職金引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。 また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(ホ) 役員退職金引当金 _____</p> <p><追加情報> 当社は、従来、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止にともない、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時とし、役員退職金引当金は全額を取崩し、退任時まで固定負債「長期未払金」として計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は62,819百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)												
<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>	<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>												
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;">科目</th> <th style="width: 30%;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">資産</td> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: center;">121</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	資産	投資有価証券(株式)	121	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 65%;">科目</th> <th style="width: 30%;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">資産</td> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: center;">136</td> </tr> </tbody> </table>		科目	金額(百万円)	資産	投資有価証券(株式)	136
	科目	金額(百万円)											
資産	投資有価証券(株式)	121											
	科目	金額(百万円)											
資産	投資有価証券(株式)	136											
<p>※3 長期未払金は確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額1,825百万円であります。</p> <p>○ 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 128百万円</p> <p>○ 債務保証 ㈱サンヨー・インダストリー 145百万円 銀行等借入保証</p>	<p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額1,276百万円が含まれております。</p> <p>○ 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日は金融機関の休業日ですが、連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 125百万円</p> <p>○ 債務保証 ㈱サンヨー・インダストリー 148百万円 銀行等借入保証</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																								
<p>※1 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">28,344百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">7,268百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職金引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,734百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は建物及び土地等の売却益であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の主なものとは店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損157百万円であります。</p> <p>※4 固定資産売却損の内訳は建物及び土地等の1百万円及び商標権2百万円であります。</p> <p>※5 ゴルフ会員権評価損には、預託金に係る貸倒引当金繰入額3百万円が含まれております。</p>	給料手当	28,344百万円	広告宣伝費	7,268百万円	賞与引当金繰入額	487百万円	退職給付費用	435百万円	役員退職金引当金繰入額	77百万円	減価償却費	1,734百万円	<p>※1 このうち販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">29,586百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">7,464百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職金引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,771百万円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は建物及び土地等の売却益であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の主なものとは店舗改装及び撤退のための建物附属設備等の除却損122百万円であります。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 ゴルフ会員権評価損には、預託金に係る貸倒引当金繰入額5百万円が含まれております。</p>	給料手当	29,586百万円	広告宣伝費	7,464百万円	賞与引当金繰入額	474百万円	退職給付費用	396百万円	役員退職金引当金繰入額	18百万円	減価償却費	1,771百万円
給料手当	28,344百万円																								
広告宣伝費	7,268百万円																								
賞与引当金繰入額	487百万円																								
退職給付費用	435百万円																								
役員退職金引当金繰入額	77百万円																								
減価償却費	1,734百万円																								
給料手当	29,586百万円																								
広告宣伝費	7,464百万円																								
賞与引当金繰入額	474百万円																								
退職給付費用	396百万円																								
役員退職金引当金繰入額	18百万円																								
減価償却費	1,771百万円																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	136,229	—	—	136,229

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	371	44	55	359

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 44千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

持分法適用会社による当社株式の売却 52千株

単元未満株式の買増請求による売渡 3千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,630	12	平成17年12月31日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,630	12	平成18年12月31日	平成19年3月30日

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	136,229	—	—	136,229

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	359	59	1	417

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 59千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,630	12	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,037	15	平成19年12月31日	平成20年3月31日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の長期未払金減少額620百万円が含まれております。</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定の残高とは一致しております。</p> <p>※2 営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の長期未払金減少額221百万円が含まれております。</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) 借手側				(1) 借手側			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(有形固定資産)				(有形固定資産)			
その他	2,263	1,071	1,192	その他	2,249	883	1,365
合計	2,263	1,071	1,192	合計	2,249	883	1,365
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			508百万円	1年以内			579百万円
1年超			697百万円	1年超			804百万円
合計			1,205百万円	合計			1,384百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			859百万円	支払リース料			682百万円
減価償却費相当額			830百万円	減価償却費相当額			656百万円
支払利息相当額			26百万円	支払利息相当額			30百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。			

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
(2) 貸主側				(2) _____			
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)				
(有形固定資産)							
その他	—	—	—				
合計	—	—	—				
② 未経過リース料期末残高相当額							
1年以内				—百万円			
1年超				—百万円			
合計				—百万円			
③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額							
受取リース料				0百万円			
減価償却費				0百万円			
受取利息相当額				0百万円			
④ 利息相当額の算定方法							
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
(1) 借手側				(1) 借手側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内				292百万円		5百万円	
1年超				993百万円		9百万円	
合計				1,286百万円		15百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	6,833	20,514	13,681
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	100	95	△4
合計	6,933	20,609	13,676

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	886
投資事業有限責任組合出資	832
合計	1,718

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	6,004	17,898	11,893
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	2,409	2,271	△138
合計	8,414	20,169	11,754

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
64	42	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	883
合計	883

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、輸出入取引に係わる為替変動のリスクに備えるため外貨建債権債務について為替予約取引を行っております。

また、変動金利払いの一部の長期借入金については、長期資金の借入時に金利スワップ及びキャップ取引を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(2) 取組方針及び取引に係るリスクの内容

当社グループは、先物為替予約は輸出入相当額のみ利用しており、金利関連のデリバティブ取引は、変動金利を固定金利又は上限金利に固定するもので、市場金利の変動リスクを回避するのが目的であります。

金利関連のデリバティブ取引については、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

なお、このデリバティブの契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

先物為替予約は、社内規程に基づき海外営業ディヴィジョンで行っておりますが、経理財務部で毎月海外営業ディヴィジョンより為替予約状況の報告を受け内容の確認を行うとともに、定期的に取引銀行より為替予約内容に関する確認状の回答を入手することでリスク管理しております。

また、金利関連のデリバティブ取引は、社内規程に基づき、経理財務部で実行・管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、輸出入取引に係わる為替変動のリスクに備えるため外貨建債権債務について為替予約取引を行っております。

また、変動金利払いの一部の長期借入金については、長期資金の借入時に金利スワップ及びキャップ取引を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利

③ ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(2) 取組方針及び取引に係るリスクの内容

当社グループは、先物為替予約は輸出入相当額のみ利用しており、金利関連のデリバティブ取引は、変動金利を固定金利又は上限金利に固定するもので、市場金利の変動リスクを回避するのが目的であります。

金利関連のデリバティブ取引については、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

なお、このデリバティブの契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(3) 取引に係るリスク管理体制

先物為替予約は、社内規程に基づき海外営業ディヴィジョンで行っておりますが、経理財務本部で毎月海外営業ディヴィジョンより為替予約状況の報告を受け内容の確認を行うとともに、定期的取引銀行より為替予約内容に関する確認状の回答を入手することでリスク管理しております。

また、金利関連のデリバティブ取引は、社内規程に基づき、経理財務本部で実行・管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型の東京既製服厚生年金基金等）に加盟）及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成17年6月1日付けで東京既製服厚生年金基金から脱退が認可されたため、それに代わる新制度として基金加算分相当額に関し契約社員、販売社員及び販売員等については、給料へ上乗せして支払う制度を導入し、社員及び常勤嘱託については平成18年1月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

なお、当社は昭和46年8月1日をもって適格退職年金制度に移行しており、会社規程による退職金の全額をこれにより支給することとしております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成18年12月31日現在)

① 退職給付債務	△16,047百万円
② 年金資産	15,929百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△117百万円
④ 未認識数理計算上の差異	△826百万円
⑤ 合計 (③+④)	△943百万円
⑥ 前払年金費用	一百万円
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥)	△943百万円

3 退職給付費用に関する事項 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

① 勤務費用	741百万円
② 利息費用	299百万円
③ 期待運用収益	△508百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	24百万円
⑤ 確定拠出年金への掛金支払額	71百万円
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	629百万円

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	3.50%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数 (注)	10年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（総合設立型の東京既製服厚生年金基金等に加盟）及び適格退職年金制度を設けておりましたが、平成17年6月1日付けで東京既製服厚生年金基金から脱退が認可されたため、それに代わる新制度として基金加算分相当額に関し契約社員、販売社員及び販売員等については、給料へ上乗せして支払う制度を導入し、社員及び常勤嘱託については平成18年1月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

なお、当社は昭和46年8月1日をもって適格退職年金制度に移行しており、会社規程による退職金の全額をこれにより支給することとしております。

2 退職給付債務に関する事項（平成19年12月31日現在）

① 退職給付債務	△16,362百万円
② 年金資産	15,436百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△925百万円
④ 未認識数理計算上の差異	△34百万円
⑤ 合計（③+④）	△960百万円
⑥ 前払年金費用	一百万円
⑦ 退職給付引当金（⑤-⑥）	△960百万円

3 退職給付費用に関する事項（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

① 勤務費用	739百万円
② 利息費用	306百万円
③ 期待運用収益	△557百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△13百万円
⑤ 確定拠出年金への掛金支払額	70百万円
⑥ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	546百万円

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 割引率	2.00%
② 期待運用収益率	3.50%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数（注）	10年

（注） 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)																																																																
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">231百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">631百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">509百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">640百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">379百万円</td></tr> <tr><td>役員退職金引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">234百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更に伴う損失否認額</td><td style="text-align: right;">915百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">484百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,058百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,084百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,134百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,949百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△5,573百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△37百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△5,611百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△661百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	231百万円	返品調整引当金繰入超過額	631百万円	繰延資産償却超過額	509百万円	棚卸資産評価損否認額	640百万円	退職給付引当金繰入超過額	379百万円	役員退職金引当金繰入超過額	234百万円	退職給付制度変更に伴う損失否認額	915百万円	繰越欠損金	484百万円	その他	2,058百万円	繰延税金資産小計	6,084百万円	評価性引当額	△1,134百万円	繰延税金資産合計	4,949百万円	その他有価証券評価差額金	△5,573百万円	その他	△37百万円	繰延税金負債合計	△5,611百万円	繰延税金負債の純額	△661百万円	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">201百万円</td></tr> <tr><td>返品調整引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">574百万円</td></tr> <tr><td>繰延資産償却超過額</td><td style="text-align: right;">663百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">801百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">384百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職金否認額</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更に伴う損失否認額</td><td style="text-align: right;">682百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">577百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,111百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,130百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,416百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,714百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,790百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△25百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,815百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△101百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入超過額	201百万円	返品調整引当金繰入超過額	574百万円	繰延資産償却超過額	663百万円	棚卸資産評価損否認額	801百万円	退職給付引当金繰入超過額	384百万円	未払役員退職金否認額	133百万円	退職給付制度変更に伴う損失否認額	682百万円	繰越欠損金	577百万円	その他	2,111百万円	繰延税金資産小計	6,130百万円	評価性引当額	△1,416百万円	繰延税金資産合計	4,714百万円	その他有価証券評価差額金	△4,790百万円	その他	△25百万円	繰延税金負債合計	△4,815百万円	繰延税金負債の純額	△101百万円
貸倒引当金繰入超過額	231百万円																																																																
返品調整引当金繰入超過額	631百万円																																																																
繰延資産償却超過額	509百万円																																																																
棚卸資産評価損否認額	640百万円																																																																
退職給付引当金繰入超過額	379百万円																																																																
役員退職金引当金繰入超過額	234百万円																																																																
退職給付制度変更に伴う損失否認額	915百万円																																																																
繰越欠損金	484百万円																																																																
その他	2,058百万円																																																																
繰延税金資産小計	6,084百万円																																																																
評価性引当額	△1,134百万円																																																																
繰延税金資産合計	4,949百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	△5,573百万円																																																																
その他	△37百万円																																																																
繰延税金負債合計	△5,611百万円																																																																
繰延税金負債の純額	△661百万円																																																																
貸倒引当金繰入超過額	201百万円																																																																
返品調整引当金繰入超過額	574百万円																																																																
繰延資産償却超過額	663百万円																																																																
棚卸資産評価損否認額	801百万円																																																																
退職給付引当金繰入超過額	384百万円																																																																
未払役員退職金否認額	133百万円																																																																
退職給付制度変更に伴う損失否認額	682百万円																																																																
繰越欠損金	577百万円																																																																
その他	2,111百万円																																																																
繰延税金資産小計	6,130百万円																																																																
評価性引当額	△1,416百万円																																																																
繰延税金資産合計	4,714百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	△4,790百万円																																																																
その他	△25百万円																																																																
繰延税金負債合計	△4,815百万円																																																																
繰延税金負債の純額	△101百万円																																																																
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.1 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.4 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5 %</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.1 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">2.4 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.3 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4 %	住民税均等割等	0.5 %	持分法による投資損失	0.1 %	評価性引当額の増減	2.4 %	その他	△0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3 %																																														
法定実効税率	40.7 %																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4 %																																																																
住民税均等割等	0.5 %																																																																
持分法による投資損失	0.1 %																																																																
評価性引当額の増減	2.4 %																																																																
その他	△0.1 %																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3 %																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日まで）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日まで）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	中瀬雅通	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接0.07	—	—	建物の賃貸	5	—	—
								土地・建物等 (社宅)の譲渡	266	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱サンウェルネス	東京都新宿区	12	損害保険代理店業	(被所有) 直接2.62	なし	損害保険料の取次	損害保険料の支払い	139	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 損害保険料の支払いは全て一般取引と同様であります。
- 売却価額は不動産鑑定士の鑑定評価書に基づいて決定しており、引渡時に一括現金決済によっております。
また、実際の譲受の名義人は、中瀬雅通の配偶者である中瀬直子であります。
なお、譲渡物件の帳簿価額は、土地184百万円、建物等21百万円であります。
- 建物の賃貸借等は近隣の家賃を参考にして、同等の価格によっております。
なお、本物件の譲渡に伴い当該賃貸取引は当連結会計年度で終了しております。

当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	㈱サンウェルネス	東京都新宿区	12	損害保険代理店業	(被所有) 直接2.34	なし	損害保険料の取次	損害保険料の支払い	122	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料の支払は全て一般取引と同様であります。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	462円33銭	1株当たり純資産額	490円07銭
1株当たり当期純利益	44円81銭	1株当たり当期純利益	46円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)	当連結会計年度末 (平成19年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	62,827	66,561
普通株式に係る純資産額(百万円)	62,817	66,558
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	9	3
普通株式の発行済株式数(千株)	136,229	136,229
普通株式の自己株式数(千株)	359	417
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	135,869	135,811

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,087	6,372
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,087	6,372
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	135,838	135,833

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	537	4,551	1.491	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,955	5,404	1.412	平成21年3月31日～ 平成22年12月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	10,493	9,955	—	—

(注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	204	5,200	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			11,248		12,906
2. 受取手形			1,462		1,260
3. 売掛金	※2		20,281		19,661
4. 商品及び製品			21,329		24,209
5. 原材料			534		420
6. 仕掛品			61		33
7. 前払費用			560		577
8. 前渡金			42		12
9. 未収入金			824		776
10. 繰延税金資産			2,090		2,253
11. その他			3		1,568
貸倒引当金			△163		△128
流動資産合計			58,276	51.3	63,552
53.0					
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		23,644		22,691	
減価償却累計額		15,226	8,418	14,405	8,285
(2) 構築物		1,019		1,003	
減価償却累計額		715	303	735	268
(3) 機械及び装置		129		126	
減価償却累計額		122	7	119	6
(4) 器具及び備品		5,302		5,567	
減価償却累計額		2,185	3,117	2,269	3,298
(5) 土地	※1		15,434		17,129
(6) 建設仮勘定			1		38
有形固定資産合計			27,282	(24.1)	29,026
(24.2)					

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			695		695	
(2) 商標権			17		14	
(3) ソフトウェア			187		185	
(4) その他			114		113	
無形固定資産合計			1,014	(0.9)	1,008	(0.8)
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			22,328		21,052	
(2) 関係会社株式			688		408	
(3) 関係会社長期貸付金			297		285	
(4) 出資金			2		2	
(5) 破産債権・更生債権その他これらに準ずる債権			15		28	
(6) 差入保証金	※2		3,600		4,595	
(7) ゴルフ会員権			386		296	
(8) その他			26		19	
貸倒引当金			△406		△374	
投資その他の資産合計			26,940	(23.7)	26,315	(22.0)
固定資産合計			55,237	48.7	56,350	47.0
資産合計			113,514	100.0	119,902	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		5,444		5,681	
2. 買掛金		19,866		19,067	
3. 一年内返済予定長期借入金		257		2,831	
4. 未払金		556		531	
5. 未払費用		3,427		3,630	
6. 未払消費税等		352		405	
7. 未払法人税等		3,192		3,961	
8. 預り金		646		4,894	
9. 賞与引当金		687		672	
10. 返品調整引当金		1,550		1,410	
11. その他		4		—	
流動負債合計		35,986	31.7	43,084	35.9
II 固定負債					
1. 長期借入金		7,735		4,904	
2. 長期未払金	※3	1,813		1,592	
3. 繰延税金負債		2,884		2,464	
4. 再評価に係る繰延税金負債	※1	1,971		1,815	
5. 退職給付引当金		878		893	
6. 役員退職金引当金		574		—	
7. 関係会社事業損失引当金		173		200	
固定負債合計		16,030	14.1	11,869	9.9
負債合計		52,017	45.8	54,953	45.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			15,002		15,002
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		3,800		3,800	
(2) その他資本剰余金		11,241		11,241	
資本剰余金合計			15,041		15,041
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		9,750		9,750	
繰越利益剰余金		14,078		18,559	
利益剰余金合計			23,828		28,309
4. 自己株式			△244		△301
株主資本合計			53,628	47.3	58,052
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			8,103		6,964
2. 繰延ヘッジ損益			△2		2
3. 土地再評価差額金	※1		△231		△70
評価・換算差額等合計			7,868	6.9	6,896
純資産合計			61,497	54.2	64,948
負債純資産合計			113,514	100.0	119,902

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			136,953	100.0		140,600	100.0
II 売上原価							
1. 商品及び製品期首棚卸高		19,060			21,329		
2. 当期商品及び製品仕入高		55,062			56,677		
3. 当期製品製造原価		22,042			22,481		
合計		96,165			100,489		
4. 他勘定振替高	※1	39			33		
5. 商品及び製品期末棚卸高		21,329	74,796	54.6	24,209	76,246	54.2
売上総利益			62,156	45.4		64,353	45.8
返品調整引当金繰入額		1,550			1,410		
同上 戻入額		△2,130	△580	0.4	△1,550	△140	0.1
差引売上総利益			62,736	45.8		64,493	45.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 運賃荷造費		1,243			1,319		
2. 広告宣伝費		7,017			7,179		
3. 給料賞与手当		27,698			28,866		
4. 賞与引当金繰入額		478			464		
5. 役員退職金引当金繰入額		77			18		
6. 福利厚生費		2,980			3,025		
7. 退職給付費用		416			381		
8. 減価償却費		1,654			1,670		
9. 業務委託費		4,162			4,502		
10. 機械設備等賃借料		935			726		
11. その他	※2	6,602	53,268	38.9	6,825	54,979	39.1
営業利益			9,468	6.9		9,514	6.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1. 受取利息	※2	15		25	
2. 受取配当金		210		248	
3. 受取賃貸料	※2	212		139	
4. 受取保険金		1		17	
5. 匿名組合投資利益		209		205	
6. その他		41	690	28	665
			0.5		0.4
V 営業外費用					
1. 支払利息		169		125	
2. 賃貸費用		66		36	
3. その他		27	262	41	202
			0.2		0.1
経常利益			9,896		9,976
			7.2		7.1
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入額		132		21	
2. 投資有価証券売却益		25		42	
3. 固定資産売却益	※3	382		1,103	
4. ゴルフ会員権売却益		2		—	
5. 匿名組合清算配当金		—	542	413	1,581
			0.4		1.1
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※4	155		132	
2. 固定資産売却損	※5	4		—	
3. 投資有価証券評価損		4		—	
4. ゴルフ会員権評価損	※6	7		7	
5. ゴルフ会員権売却損		4		0	
6. 関係会社株式評価損		88		280	
7. 関係会社事業損失引当金繰入額		75		27	
8. 工場操業補償金		—	339	78	526
			0.3		0.4
税引前当期純利益			10,099		11,032
			7.3		7.8
法人税、住民税及び事業税		3,110		4,720	
法人税等調整額		1,101	4,211	198	4,918
			3.0		3.5
当期純利益			5,888		6,113
			4.3		4.3

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		4,607	20.9	4,509	20.1
II 労務費		5,275	24.0	5,407	24.1
III 経費		12,131	55.1	12,535	55.8
(うち外注加工費)		(1,698)		(1,673)	
当期総製造費用		22,013	100.0	22,453	100.0
仕掛品期首棚卸高		90		61	
計		22,104		22,515	
仕掛品期末棚卸高		61		33	
当期製品製造原価		22,042		22,481	

(注) 原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及び棚卸資産に配賦調整しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(百万円)	15,002	3,800	11,240	9,750	9,650	△204	49,239	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,630		△1,630	
当期純利益					5,888		5,888	
土地再評価差額金取崩額					170		170	
自己株式の処分			0			2	2	
自己株式の取得						△42	△42	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	—	4,428	△39	4,389	
平成18年12月31日残高(百万円)	15,002	3,800	11,241	9,750	14,078	△244	53,628	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	9,269	—	△155	9,114	58,354
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,630
当期純利益					5,888
土地再評価差額金取崩額					170
自己株式の処分					2
自己株式の取得					△42
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,166	△2	△76	△1,245	△1,245
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,166	△2	△76	△1,245	△3,143
平成18年12月31日残高(百万円)	8,103	△2	△231	7,868	61,497

当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(百万円)	15,002	3,800	11,241	9,750	14,078	△244	53,628	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,630		△1,630	
当期純利益					6,113		6,113	
土地再評価差額金取崩額					△2		△2	
自己株式の処分			0			1	1	
自己株式の取得						△58	△58	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	—	4,480	△57	4,423	
平成19年12月31日残高(百万円)	15,002	3,800	11,241	9,750	18,559	△301	58,052	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	8,103	△2	△231	7,868	61,497
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,630
当期純利益					6,113
土地再評価差額金取崩額					△2
自己株式の処分					1
自己株式の取得					△58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,138	5	160	△972	△972
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,138	5	160	△972	3,451
平成19年12月31日残高(百万円)	6,964	2	△70	6,896	64,948

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び 関連会社株式</p> <p>移動平均法に基づく 原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等 に基づく時価法（評 価差額は全部純資産 直入法により処理 し、売却原価は移動 平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく 原価法</p> <p>なお、投資事業有限 責任組合及びそれに 類する組合への出資 （証券取引法第2条 第2項により有価証 券とみなされるも の）については組合 契約に規定される決 算報告日に応じて入 手可能な最近の決算 書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り 込む方法によってお ります。</p>	<p>子会社株式及び 関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく 原価法</p> <p>なお、投資事業有限 責任組合及びそれに 類する組合への出資 （金融商品取引法第 2条第2項により有 価証券とみなされる もの）については組 合契約に規定される 決算報告日に応じて 入手可能な最近の決 算書を基礎とし、持 分相当額を純額で取 り込む方法によって おります。</p>
2 デリバティブなどの資産 の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ</p> <p>時価法</p>	<p>デリバティブ</p> <p>同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>商品及び製品・ 仕掛品並びに貯蔵品</p> <p>先入先出法に基づく 原価法</p> <p>原材料</p> <p>最終仕入原価法に基 づく原価法</p> <p>なお、季越の商品及び製品については販 売可能価格を基準として評価換を実施す ることとしており、これによる評価損は売上 原価に含めて処理しております。（評価損 計上額1,380百万円）</p>	<p>商品及び製品・ 仕掛品並びに貯蔵品</p> <p>先入先出法に基づく 原価法</p> <p>原材料</p> <p>最終仕入原価法に基 づく原価法</p> <p>なお、季越の商品及び製品については販 売可能価格を基準として評価換を実施す ることとしており、これによる評価損は売上 原価に含めて処理しております。（評価損 計上額1,840百万円）</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>上記の他、「器具及び備品」に含まれる売場造作については、その特性により経済的耐用年数（3年）で定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。</p> <p>(3) 役員退職金引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 役員退職金引当金</p> <p>_____</p> <p><追加情報></p> <p>当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止にともない、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金について、打切り支給することとしました。なお、支給の時期は、各役員それぞれの退任時とし、役員退職金引当金は全額を取崩し、退任時まで固定負債「長期未払金」として計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(4) 返品調整引当金 期末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。</p>	<p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 関係会社事業損失引当金 同左</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象……外貨建営業債権債務及び借入金の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。 また、為替予約についても、将来の取引予定（輸出及び輸入）に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理について 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は61,500百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—————
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	—————
—————	(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)								
<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>	<p>※1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成13年12月31日</p>								
<p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,268百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,268百万円	差入保証金	236百万円	<p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,158百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,158百万円	差入保証金	236百万円
売掛金	1,268百万円								
差入保証金	236百万円								
売掛金	1,158百万円								
差入保証金	236百万円								
<p>※3 長期未払金は確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額1,813百万円であります。</p> <p>○ 債務保証 (株)サンヨー・インダストリー 142百万円 銀行等借入保証</p> <p>○ 決算期末日満期手形 決算期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休業日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> </table>	受取手形	128百万円	<p>※3 長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額1,263百万円が含まれております。</p> <p>○ 債務保証 (株)サンヨー・インダストリー 148百万円 銀行等借入保証</p> <p>○ 決算期末日満期手形 決算期末日満期手形の会計処理については、事業年度末日は金融機関の休業日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">125 百万円</td> </tr> </table>	受取手形	125 百万円				
受取手形	128百万円								
受取手形	125 百万円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 23百万円 福利厚生費 6 その他 9 計 39	※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 17百万円 福利厚生費 8 その他 7 計 33
※2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 受取賃貸料 53百万円 受取利息 14百万円 支払賃借料（販売費及び一般管理費「その他」） 245百万円	※2 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。 受取賃貸料 55百万円 受取利息 17百万円 支払賃借料（販売費及び一般管理費「その他」） 245百万円
※3 固定資産売却益は建物及び土地等の売却益であります。	※3 固定資産売却益は建物及び土地等の売却益であります。
※4 固定資産除却損の主なものは店舗改装のための建物附属設備等152百万円であります。	※4 固定資産除却損の主なものは店舗改装のための建物附属設備等106百万円であります。
※5 固定資産売却損の内訳は建物及び土地等の1百万円及び商標権2百万円であります。	※5 _____
※6 ゴルフ会員権評価損のうち、預託金に係る貸倒引当金繰入額が3百万円含まれております。	※6 ゴルフ会員権評価損のうち、預託金に係る貸倒引当金繰入額が5百万円含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	319	44	3	359

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 44千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 3千株

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	359	59	1	417

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取り 59千株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡 1千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	78	15	62	機械及び装置	84	33	51
車両及び運搬具	11	10	1	車両及び運搬具	—	—	—
器具及び備品	2,202	1,065	1,136	器具及び備品	2,154	842	1,312
合計	2,292	1,091	1,200	合計	2,239	875	1,364
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 514百万円				1年以内 578百万円			
1年超 700百万円				1年超 804百万円			
合計 1,214百万円				合計 1,383百万円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 925百万円				支払リース料 680百万円			
減価償却費相当額 890百万円				減価償却費相当額 654百万円			
支払利息相当額 27百万円				支払利息相当額 30百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内 292百万円				1年以内 5百万円			
1年超 993百万円				1年超 9百万円			
合計 1,286百万円				合計 15百万円			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	貸倒引当金繰入超過額		貸倒引当金繰入超過額
	229百万円		200百万円
	退職給付引当金繰入超過額		退職給付引当金繰入超過額
	358百万円		363百万円
	役員退職金引当金繰入超過額		未払役員退職金否認額
	234百万円		133百万円
	返品調整引当金繰入超過額		返品調整引当金繰入超過額
	631百万円		574百万円
	棚卸資産評価損否認額		棚卸資産評価損否認額
	562百万円		749百万円
	繰延資産償却超過額		繰延資産償却超過額
	508百万円		662百万円
	退職給付制度変更に伴う損失否認額		退職給付制度変更に伴う損失否認額
	910百万円		677百万円
	その他		その他
	2,195百万円		2,368百万円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	5,629百万円		5,730百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△812百万円		△1,125百万円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	4,817百万円		4,605百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△5,573百万円		△4,790百万円
	その他		その他
	△37百万円		△25百万円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△5,611百万円		△4,815百万円
	繰延税金負債の純額		繰延税金負債の純額
	△793百万円		△210百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率
			40.7 %
			(調整)
			交際費等永久に損金に算入されない項目
			1.1 %
			受取配当金等永久に益金に算入されない項目
			△0.4 %
			住民税均等割等
			0.5 %
			評価性引当額の増減
			2.8 %
			その他
			△0.1 %
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			44.6 %

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1株当たり純資産額	452円62銭	1株当たり純資産額	478円22銭
1株当たり当期純利益	43円33銭	1株当たり当期純利益	45円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	61,497	64,948
普通株式に係る純資産額(百万円)	61,497	64,948
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	136,229	136,229
普通株式の自己株式数(千株)	359	417
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	135,869	135,811

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,888	6,113
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,888	6,113
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	135,886	135,833

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)伊勢丹	3,035,885	4,611
		三井物産(株)	1,603,000	3,791
		三菱商事(株)	700,000	2,142
		(株)松屋	786,000	1,807
		(株)丸井グループ	1,311,200	1,446
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,376,000	1,440
		(株)高島屋	716,000	966
		三菱レイヨン(株)	1,361,710	739
		(株)ワコールホールディングス	500,000	731
		J. フロントリテイリング(株)	670,000	661
		東レ(株)	500,000	437
		(株)みずほフィナンシャルグループ	637	340
		ミズホ・プリファード・キャピタル (ケイマン) 6 リミテッド	3	300
		旭化成(株)	336,991	250
		三井リース事業(株)	100,000	237
		(株)相模原ゴルフクラブ	30	200
		住友信託銀行(株)	213,157	159
		クラブハウ(株)	606,000	152
		その他36銘柄	1,657,224	636
		計		15,473,837

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 又は累計 償却額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万 円)
有形固定資産							
建物	23,644	1,469	2,422	22,691	14,405	633	8,285
構築物	1,019	3	19	1,003	735	35	268
機械及び装置	129	—	3	126	119	0	6
器具及び備品	5,302	1,309	1,044	5,567	2,269	1,087	3,298
土地	15,434	2,610	915	17,129	—	—	17,129
建設仮勘定	1	361	324	38	—	—	38
有形固定資産計	45,531	5,755	4,729	46,557	17,530	1,757	29,026
無形固定資産							
借地権	695	—	—	695	—	—	695
商標権	45	—	—	45	31	3	14
ソフトウェア	730	95	—	825	639	96	185
その他	126	—	—	126	12	1	113
無形固定資産計	1,596	95	—	1,692	683	101	1,008
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 建物の増加の主なもの、青山ビルの取得421百万円であります。
2 建物の減少の主なもの、福岡支店の売却による1,102百万円であります。
3 器具及び備品の増加及び減少の主なもの、店舗用商品陳列器具等の取得1,134百万円及び除却936百万円
あります。
4 土地の増加は、青山ビルの取得2,610百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	569	146	45	167	502
賞与引当金	687	672	687	—	672
返品調整引当金	1,550	1,410	1,550	—	1,410
役員退職金引当金	574	18	264	328	—
関係会社事業損失引当金	173	27	—	—	200

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額及び回収によるものであります。
2 役員退職金引当金の当期減少額(その他)は、第64期定時株主総会で退職慰労金の打切り支給が決議され、
支給の時期は各役員それぞれの退任時とされたため、退任時まで固定負債「長期未払金」に計上するための
取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

流動資産

1 現金及び預金

区分	金額（百万円）
預金の種類	
当座預金	6,935
普通預金	574
通知預金	3,380
定期預金	2,000
その他の預金	8
小計	12,897
現金	9
合計	12,906

2 受取手形

(イ) 業種別内訳

業種別	金額 (百万円)	主な相手先及び金額（百万円）					
百貨店	1,222	株鶴屋百貨店	307	株丸広百貨店	228	株丸井今井	94
小売店その他	38	株メンズショップ ナナミ	11	株ショップエンド ショップス	6	株AOKIホールディ ングス	3
合計	1,260		—		—		—

(ロ) 期日別内訳

区分	金額（百万円）
貸借対照表日後1月以内	537
〃 2月 〃	583
〃 3月 〃	136
〃 4月 〃	1
〃 4月を超えるもの	2
合計	1,260

3 売掛金

(イ) 業種別内訳

業種別	金額 (百万円)	主な相手先及び金額 (百万円)					
		株高島屋	2,228	株伊勢丹	1,663	株大丸	1,324
百貨店	16,835	株高島屋	2,228	株伊勢丹	1,663	株大丸	1,324
小売店その他	2,826	サンヨーアパレル 株	1,079	株森長	44	株銀座マギー	23
合計	19,661		—		—		—

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	回収率 (%)	回転率 (回)	滞留期間 (日)
A	B	C	D = A + B - C	$D \times \frac{1}{A+B} \times 100$	$\frac{B}{(A+C) \times 1/2}$	$\frac{365日}{\text{回転率}}$
20,281	147,324	19,661	147,944	88.3	7.4	49.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。

4 商品及び製品

区分	金額 (百万円)
紳士服・洋品	6,489
婦人子供服・洋品	14,092
服飾品他	3,626
合計	24,209

5 原材料

区分	金額 (百万円)
紳士服・洋品	106
婦人子供服・洋品	292
服飾品他	21
合計	420

6 仕掛品

区分	金額 (百万円)
紳士服・洋品	0
婦人子供服・洋品	32
合計	33

B 負債の部

流動負債

1 支払手形

(イ) 業種別内訳

業種別	金額 (百万円)	主な相手先及び金額 (百万円)					
商社	4,273	住金物産(株)	1,488	(株)スミテックス・ インターナショナル	380	兼松繊維(株)	371
広告業	1,407	(株)電通	825	吉忠マネキン(株)	208	(株)トーマネ	90
合計	5,681		—		—		—

(ロ) 期日別内訳

区分	金額 (百万円)
貸借対照表日後 1 月以内	1,514
" 2 月 "	1,671
" 3 月 "	1,294
" 4 月 "	880
" 4 月を超えるもの	320
合計	5,681

2 買掛金

業種別	金額 (百万円)	主な相手先及び金額 (百万円)					
商社	19,040	三井物産(株)	12,794	三菱商事(株)	3,231	エム・シー・ニッ ト(株)	822
外注加工業	27	筑豊繊維工業(株)	11	(株)アイエム	3	(株)小島衣料	1
合計	19,067		—		—		—

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取又は買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.sanyo-shokai.co.jp/
株主に対する特典	優待セールへご招待（東京都において年2回、権利確定日：6月30日及び12月31日）いたします。

(注) 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 法令により定款をもってしても制限することができない権利
2. 株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利
3. 単元未満株式買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月29日 関東財務局長に提出。
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づくもの。		平成19年4月20日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第65期中)	自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	平成19年9月25日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 原 正 弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3月28日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 眞 之 助 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮 原 正 弘 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社 三陽商会

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 田 眞 之 助 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。